

令和5年度 第1回基幹相談支援センター運営委員会 概要

日 時：令和5年6月6日（火）15：30～17：00

場 所：オンライン

出席者：11名 運営委員：近藤委員、荒川委員、松本委員、

灰野委員、児玉委員

（事務局：障がい福祉課2名、ワン・オール4名）

次第

- 1 令和5年度の事業計画について、ワン・オールから報告と質疑応答
- 2 基幹相談支援センターとしての中立性、業務の進め方、業務内容に関する各委員からの意見

扱われた内容（令和5年度事業計画に準じて報告）

・個別相談支援業務

⇒ 個別相談支援の実績や傾向について報告。

・委託相談支援事業の支援業務

⇒ 新任職員研修、共催研修の概要について報告。

⇒ 機能強化型基本報酬算定に必要な研修会等や、相談支援従事者研修インターバル課題対応について報告。

・計画（障害児）相談支援と地域相談支援の推進業務

⇒ 相談支援を担う若しくは関係する各主体の、機能・役割についての整理と、今後の相談支援体制整備検討についての報告。

⇒ ピアサポーター活用事業について、実績や傾向と、指定一般相談支援事業所や精神科病院への周知活動について報告。

・障がい当事者による相談支援活動の支援業務

⇒ ピアサポーター交流会の開催について報告。

・札幌市自立支援協議会の事務局業務

⇒ 『さっぽろ障がい者プラン』改定も意識した取り組みについて報告。

⇒ 市域協議会や相談支援部会事務局業務及び、地域部会への市域協議会事務局としての参加について報告。

・誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート業務の推進と周知活動

⇒ 支え合い研修実施に向けた取り組みについて報告。

⇒ 個別避難計画作成への関与、各区委託相談支援事業所地域支援員との連携について報告。

等

運営委員からの意見

<委託相談支援事業の支援業務、計画（障害児）相談支援と地域相談支援の推進業務に関して>

- ・指定相談の後方支援として、各区の委託相談が機能強化型基本報酬算定に必要な研修会等を実施していくことに向け、基幹センターがまずは実施をしていくのか、各区指定相談と委託相談の意見交換会の中で発信をしていくのか、札幌市も含めた検討が必要である。札幌市全体で取り組みができるよう、旗振り役を担って欲しい。
- ・札幌市の相談支援体制整備については、基幹相談や委託相談、指定相談等の機能や役割整理について国の動向も意識しながら検討していけると良い。

<障がい当事者による相談支援活動の支援業務に関して>

- ・就労支援の場面でも、当事者としての力を生かしたいという想いを持つ相談者が、障がい福祉サービス事業所へ就職をされるケースもある。
- ・委託相談に配置されているピアサポーターに関して、地域で暮らす障がいのある方への個別的なサポートが促進されるような体制づくりを目指していくために、研修の実施や実践に向けた取り組みに、基幹センターとしても関わって欲しい。

<札幌市自立支援協議会の事務局業務に関して>

- ・協議会について、関心のない層等幅広い層へアウトリーチ型のアプローチが進むと、取り組みの広がりができるのではないかと。
- ・構成員の入れ替わりもあるため、障がい者プラン策定年も意識した、複数年単位での進捗が確認できるような協議会運営ができると良い。
- ・相談支援部会活動計画との連動も意識して、権利擁護に係る相談や成年後見推進センターとの連携ができるような取り組みも実施できると良い。
- ・地域部会について、活性化している区を参考にしながら、各区地域部会が仕組み化できるように示していくことも必要ではないかと。
- ・好事例の共有を行う等、取り組みの工夫を相談支援部会で発信・共有し、地域部会の事務局である委託相談への働きかけができると良い。
- ・専門部会の取り組みの共有のためにも、専門部会連絡会の開催を検討できると良い。

<誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート業務に関して>

- ・広報活動で配架したチラシの成果が、具体的にどのように繋がってきたかが見えると良い。

<その他>

- ・ワン・オールは会議に多く参加していると思われるため、参加している会議等の、年間スケジュールが見える化されるとわかりやすい。
- ・札幌市としても、委託相談支援事業所の相談員が働きやすい環境づくりに、継続して取り組んでいきたい。